資料３

議題３　請求書の押印廃止について（知多市提出）

市名	回答			
	（１）実施しているか	【（1）で「実施している」場合】		【（1）で「未実施」の場合】
		（２）押印廃止に伴い従来とは異なる要件を求めた事例について	（３）廃止後の状況について	（４）今後廃止の予定や方針
名古屋市	実施している。	国等の通知に基づき押印が求められている趣旨を代替する手段により請求書の真正性を確認していること及び確認者名を支出命令書に付記させ、確認者を決裁ルートに含めるように求めている。	押印廃止に伴う大きな影響はない。 請求書の記載事項の軽微な訂正であれば、支出負担行為担当者においてその訂正を含めた真正性の確認を行い、訂正印の押印を求めない（金額の訂正は取引の安全等を考えて認めていない。）。	
豊橋市	実施している （予算決算会計規則を改正（令和３年１月１日施行）し、請求書・領収書・債権者登録申請書等の押印を省略可としました）	事例は無し （押印に代わる正当性の担保を目的として、記載事項や提出物等の追加は行っていません）	押印廃止による本市会計事務への影響としては、押印の確認が不要となったため市側においても事務の簡素化に繋がり、押印漏れ等の押印にまつわる書類不備も減少しました。 また訂正の場合の対応としては訂正印を求めないこととしたのみで、その他特別な対応は行っていません。	
岡崎市	実施しています。	押印の代わりに担当者名と連絡先を記入する項目を追加しました。	令和３年４月１日以降の請求書から押印廃止を実施しました。 記載に誤りがあった箇所について、手書き修正は禁止し、請求書の再提出を依頼しています。	－
一宮市	令和３年１月１日より実施している。	特になし。	大きな混乱等はないものの、委任状の取扱いについて様々なケースを議論する必要が生じた。	
瀬戸市	４月１日から実施しています。	特にありません。	請求書の訂正は、原則認めない運用としています。	-
半田市	実施している。	当市では支払いの際に、業者から債権者登録届を提出してもらい業者情報を管理している。押印廃止に伴い、業者に請求内容を確認する場合があるため、請求担当者名を新たに提出してもらった。また、債権者登録がなくても請求書は押印無しで支払うことができるが、その場合は、担当課が業者の請求担当者、連絡先を控えるよう全庁に周知をした。	押印廃止前は、代表者の押印がない場合、担当課に押印を依頼していたが、依頼する必要がなくなり伝票審査事務の効率化につながった。	
春日井市	実施している	請求、受領に関する委任状について、委任者が個人の時は自署、法人の時は代表者印の押印を求めるよう変更した。	影響は特になし。請求書の訂正については、請求者が訂正したことを証する印を訂正箇所に押印するよう求めています。	
豊川市	令和３年度から実施しています。	請求書等に記載誤りがあった場合には、これまでは債権者に修正を依頼していましたが、債権者に確認したうえで、職員が誤りの箇所を見え消しで訂正し、請求書等に債権者と調整した記録を朱書きで残すよう変更しています。（請求金額の誤りは除く。）	今のところ、大きな問題等は発生しておりません。	
津島市	令和3年4月1日（令和3年度分）より実施済み。	特に無し。	廃止後も大半の請求書に押印有り。	
碧南市	本市では、令和３年４月１日以降の日付の請求書について押印不要とした。（見積書については、引き続き押印必要。）	押印の無い請求書の訂正は、該当の箇所を二重線で消し正した上で、余白に「〇字訂正」と記載し、その下に訂正者の氏名と訂正年月日を記載してもらうこととした。押印の有る請求書の訂正については、押印もしくは手書きのどちらでも可とした。 押印のない請求書についても、請求者側の担当者名や連絡先の記入は求めていない。	押印不要としたことで請求書への押印を止めた請求者がある。押印の無い請求書の訂正方法については、(2)のとおり。	
刈谷市	令和3年4月1日から実施しています。	特にありません。	今のところ特に問題はありません。	
豊田市	実施していない。			近隣市町村の状況を踏まえて、引き続き検討を続けていく予定。
安城市	（１）　実施している	（２）　特に無し	（３）　廃止による問題は発生していない。　訂正については、合計金額は不可。その他は二重線で訂正可、押印は不要。	

議題３　請求書の押印廃止について（知多市提出）

市名	回答			
	（１）実施しているか	【（1）で「実施している」場合】		【（1）で「未実施」の場合】
		（２）押印廃止に伴い従来とは異なる要件を求めた事例について	（３）廃止後の状況について	（４）今後廃止の予定や方針
西　尾　市	令和3年1月12日より実施しています	押印が無い請求書については、各担当課において正当債権者から提出されたことを確認の上、債権者名が記載されている左の余白に赤色の「済」または「スミ」の記入を求めています	押印廃止直後から、様々な支払について押印が無い請求書の提出があり、その数は増え続けています また、請求額以外の請求書の訂正については、提出された請求書内の訂正箇所が正当債権者の意思であるかどうか担当課が確認した上で、訂正箇所の近くに赤色の「済」または「スミ」を記入するよう求めています。	
蒲　郡　市	実施しています。	特にありません。	現在のところ、特に問題等は生じていません。	
犬　山　市	未実施	―	―	検討中
常　滑　市	以下の請求書について、押印省略を実施している。 ①債権者登録のあるもの（登録口座に振込む場合のみ） ②市が様式等を定めているもの（補助金等） ③請求者が発行した納付書があるもの（中電、NTT等）	（１）①の請求書については、請求書に担当者氏名及び連絡先を記入	押印省略の請求書については、訂正不可	
江　南　市	未実施。			現時点では未定（他市町の実施状況を調査・研究し検討する予定）。
小　牧　市	実施している	特にない	訂正の場合は、訂正箇所に署名又は押印。ただし、押印の場合は、請求印も押印してもらっている。	
稲　沢　市	令和３年４月１日から実施しています。	従来と異なる要件を求める事例はありません。	業者からの請求書は、９割以上が押印ありで提出されている状況です。 債権者の押印が省略された請求書の内容に訂正が必要な場合については、「訂正印の使用」は認めていません。原則として再提出（債権者による作り直し）としています。	
新　城　市	いない			別添のとおり
東　海　市	しています。	ありません。	影響は特にありません。	
大　府　市	令和３年４月から請求書の押印廃止を実施しています。	特にありません。	押印のある請求書と押印のない請求書が混在している状況ですが、特に大きな問題は生じていません。	
知　多　市	未実施			４年度から押印の省略を認めることとし、訂正の方法など、請求書の取扱いを検討しています。
知　立　市	一部実施しています。	金銭の給付を伴う申請について、債権者本人名義口座への振込は押印廃止。	町内会、子供会など任意団体からの申請で会計担当者名義口座への振込に係る委任状について若干の訂正が発生しています。	
尾 張 旭 市	令和３年４月１日から押印廃止としています。	押印廃止に伴う文書の真正性確保のため、委任状のように代金の受領に関わる文書について、原則は自署としております。自署が困難な場合は、記名押印又は記名に加え本人確認書類を提出することを求めております。（本人確認書類は会計書類に添付せず、原課保管。）	押印廃止による影響は特にありません。	

議題３　請求書の押印廃止について（知多市提出）

市名	回答			
	（１）実施しているか	【（1）で「実施している」場合】		【（1）で「未実施」の場合】
		（２）押印廃止に伴い従来とは異なる要件を求めた事例について	（３）廃止後の状況について	（４）今後廃止の予定や方針
高　浜　市	実施していません。			請求書の押印については債権者からの正当な意思表示の確認であることから現在のところ廃止の予定はありません。
岩　倉　市	実施している。	特にありません。	令和３年４月１日から実施していますが、今のところ問題はありません。	
豊　明　市	令和３年７月１日から実施している。	金額以外の訂正は、二重線に訂正署名が必要。	実施後１月で、実績は２～３件。	
日　進　市	実施している。	特になし。	押印が省略された請求書について、字句等の訂正は認めていない。押印のある請求書については請求金額を除いて同じ印鑑にて訂正可能。	―
田　原　市	実施している	なし	訂正の場合は押印をお願いしている	
愛　西　市	実施している。	特になし（メールによる提出を認めている。）	押印がある請求書がほとんどで、押印廃止前と比べて影響はほとんどない。 金額訂正は、再提出となるが、その他の訂正がある場合は、訂正箇所に押印を必要としている。	
清　須　市	一部実施（自書によるものついては、押印の省略をしている。主に補助金などの請求書）		押印省略のため、押印のあるものとないものが混在している。	
北名古屋市	実施しております。	特にありません。	およそ、１割程度、押印していない請求書類等を受領しています。 押印廃止に伴い、会計課職員で協議を重ね、ＦＡＱをまとめました。 実際、訂正箇所も様々であり、都度、課内で確認しながら会計事務を進めています。	
弥　富　市	実施している。	特になし	現状、特になし	
みよし市	令和3年9月1日より実施予定。	請求者が法人の場合については、請求書の真正性の担保に加えて、後に連絡が取れるよう、支払の請求に係る担当者名及び連絡先を記載させるようにする。		
あ　ま　市	法令及び内部手続きにより押印が義務付けられているものを除き押印廃止としている。 物品購入等の請求書については未定。			未定
長久手市	未実施			請求書の押印廃止についての方針は、現在未定。